



別 幕

今月の題字は勝山笑子さん（本町）に書いていただきました

除雪と馬ソリ

二月から三月にかけて降りつづいた雪で、町民の皆さんは家の回りの除雪に、たいへんご苦労なされたことでしょう。

ことしの積雪は昨年ほどではありませんが、除雪した道路も風のため、たちまち埋り、スノーブラウが使えないため、上の写真のようにタイヤ・ショベルが出勤し、ひとかき、ひとかき除雪にあたりました。このため街ではみられない昔なつかしい馬ソリによる牛乳の出荷風景が、あちこちで見られました。

広報

3

1971

○……主 な 内 容……○

第2回臨時町議会	2ページ
明るく正しい選挙／国保保険証の更新	3ページ
昭和44年度歳入歳出決算状況	4・5ページ

火災予防／保育所・新入学児童を交通事故から守る運動	6ページ
青少年の非行防止／奨学資金	7ページ
3歳児検診／文化協会加盟団体紹介	8ページ

………総理府で青年海外派遣団員を募集………くわしくは役場企画課へ………

総予算は十億千六百九十万に

文教民生委員会 保育所開設陳情は妥当と報告

臨時第二回町議会

臨時第二回町議会 二月二十三日

臨時第二回町議会

二月二十三日 町民会館講堂で開かれました。まず、会議録署名議員を指名し、会期を一日と決めたのち、各特別委員会に審査を付託していた報告三件および陳情二件を審議しました。このあと六議案を審議し、うち二件を総務・企画委員会に付託し、他は原案通り可決しました。可決した主な内容は次の通りです。

■決算特別委員会報告 昭和四十四年度各会計歳入・歳出を審査したところ、歳入において百・二八％、歳出では九十七・一八％の執行率であり、おおむね議決の趣旨が達せられ、財政収支、財政運営上ともに妥当であり、認定すべきである、と報告がありました。

■農林・都市振興委員会 失業対策事業制度に関する請願は妥当であるので、要望決議を

関係行政庁に送付することにした、と報告がありました。

■文教・民生委員会 何かしや保育所開設の陳情は妥当であるので採決し、理事者に送付すると報告がありました。

■陳情 幕別町農業共済組合事業運営費助成について、幕別町商工会関係施設費助成については何れも農林・都市振興委員会に審査を付託しました。

■議案第一号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更に関する協議

今まで一率に千分の七十であった負担金を、特別職の職員は千分の百六十に変更しようというもので、可決されました。

■議案第二号 町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

町職員の日当および宿泊料がそれぞれ改正されました。

■議案第三号 町議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

非常勤の者の報酬および費用弁

償に関する条例

議案第三号、第四号ともに、総務・企画委員会に審査を付託しました。

■議案第五号 消防団員の定員任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

報酬および費用弁償の額が改正になり、この結果、団員から団長まで、それぞれ年額報酬が改正されました。

■議案第六号 昭和四十五年度一般会計補正予算

知事・道議選挙費、育成牧場費、商工振興費、除雪費などのために百三十九万一千円を追加しました。

この結果、昭和四十五年度歳入歳出予算総額は十億千六百九十万五千円となりました。

商工青年会主催で

町政懇談会を開く

幕別商工青年会主催の町政懇談会が、去る二月二十八日の午後一時から、町民会館講堂に町民多数の参加を得て開かれました。

この町政懇談会は、今までと内容を変え、町民の代表である町議

会議員と町民の懇談会とし、健康で明るい街づくりのため、いろいろな問題を話しあいましたが、上水道、汚水対策、測溝などの整備について、町議会では、どのように努力しているか、と突っこんだ質問もあり、会場内は、しばしば熱気につつまれる、ひと幕もありました。

一羽百円で野ウサギ

を買いあげています

町では野ウサギの買い上げをおこなっています。

町内のハンターによって、人工造林地、農作物などを食害する野ウサギの駆除がおこなわれていますが、町では、この駆除奨励の一環として来る三月三十一日までの間、買い上げをおこなっています。買い上げ希望の方は野ウサギの耳二個を一羽とし、役場林務係にご持参ください。代金は一羽百円の

予定で、狩猟免許のある方のみを対象としています。

猟友会幕別部会の競猟成績

猟友会幕別部会の昭和四十五年度競猟大会が二月十日から二十四日まで開かれ、このほど表彰式を開きました。成績は次の通り。

■町長賞、支部長賞、部会長賞
最優秀賞 一位 和賀 勇
優秀賞 二位 鈴木昭三
〃 三位 高野 進

■衛生会長賞（カラス特別賞）
一位 鈴木 昭三
二位 高橋 昭

ポプラ苗木受付中

昭和三十五年以降、町内各地で栽培されている改良ポプラ苗木の申し込みを、ただいま受けつけています。ご希望の方は三月二十日

までに役場、支所、出張所にご連絡ください。
なお、申し込み数量ですが、新規植栽者は三百本以上、補植栽者は百本以上申し込みされるよう望んでいます。



選挙地方統一 正しいく明 選挙しまし しょう

〈知事・道議選挙〉

昭和二十六年四月十二日までに生まれた人と昨年十二月十五日までに転入届をした人を三月十六日に登録し、三月十七日から二十一日まで五日間縦覧します。

〈町長・町議選挙〉

昭和二十六年四月二十六日まで生れた人と今年一月十三日まで転入届をした人を四月十四日に登録し、四月十五日から四月十九日まで五日間縦覧します。

町の選挙管理委員会では、住民基本台帳に登録されている人のうち、新有権者、転入者をつぎの要領で選挙人名簿に登録します。

選挙人名簿に登録されませんと投票することが出来ません。縦覧期間中に是非たしかめて下さい。

不在者投票制度が変わります

これまでは、選挙当日同じ市町村内にいる場合には、不在者投票が出来ませんでした。これから、同じ市町村内であっても、投票者は、自分の投票区外で職務や業務に従事しなければならぬ場合には不在者投票が出来ることとなりました。

また今までは、選挙の告示後でなければ投票用紙の請求は出来ません。

またその手つづきも簡単になりました。いままでは、不在者投票のため、投票用紙を請求するには、職場の責任者などが発行する証明書が必要でしたが、これからは証明書を提出する必要はなく、選挙管理委員会に申出て、さらに真正である

せんでしたが、これからは、告示前でも請求が出来るようになります。

ただし、投票用紙の交付や投票は告示後になることはもちろんです。

町をはなれている人は郵便でこの申立が出来ます。

この場合には、不在者投票をしなればならない旨の文書とともに、宣誓書をつけていただきます。宣誓書の様式はつぎのとおりです。

宣誓書

私はつぎの事由によって、昭和〇年〇月〇日執行の〇〇〇選挙の当日、自ら投票所に行つて投票することができない見込みであります。

（不在者投票の事由）
右真実に相違ないことを誓います。

昭和〇年〇月〇日

国保保険証が新らしくなります

☆ ふじ色の保険証は三月末で無効になります。

☆ 新しい保険証の色はクリーム色です。

☆ 近く公区長さんを通じてお知らせします。

現住所〇〇〇〇〇〇

選挙人名簿に記載されている住所

〇〇〇〇〇〇〇〇

生年月日 〇〇年〇月〇日

職業 〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇〇〇 印

投票用紙の色がかわります

今までの選挙では、知事選挙は黒ずり、道議選挙は赤ずりの投票用紙を使っておりましたが、今度の選挙では、知事は白の用紙に黒ずり、道議選挙はうす青色の用紙に黒ずりの投票用紙が使われます。

また町長選挙の場合は白の用紙に黒ずり、町議選挙の場合はうす青色の用紙に黒ずりの用紙が使われます。



選挙にかかわりのある金品、飲食等は徹底的に追放しましょう。また立候補にあたっては、前もって周到な準備をする必要のあることはもちろんですが、あくまでも選挙のルールを守り、事前運動の禁止にふれることのないよう、十分注意しましょう。

後援会に関する寄付や、集金などの供応、おみやげなどを配ることは禁止されていますので、とくに気をつけましょう。

昭和44年度各会計決算

一般会計 983万円を翌年度に繰越す

2月の臨時会で認定される

歳入・歳出総括表

	歳入	歳出	歳入・歳出 差引額	翌年度へ繰越す べき財源	実質収支額
一般会計	8億5,745万円	8億3,772万円	1,973万円	990万円	983万円
国保特別会計	1億1,613 "	1億0,695 "	917 "		917 "
駒島簡易水道会計	299 "	199 "	100 "		100 "
豊岡 "	274 "	242 "	32 "		32 "
日新 "	697 "	680 "	17 "		17 "
合 計	9億8,630万円	9億5,589万円	3,041万円	990万円	2,051万円
水道事業会計	986万円	906万円	80万円		80万円
国民宿舎会計	9,858 "	9,115 "	743 "		743 "

一般会計歳入歳出決算表

歳入				歳出			
項 目	収入済額	割合		項 目	支出済額	割合	
町 税	11,210万円	(13.1)		議 会 費	1,271万円	(1.5)	
自動車取得交付金	1,686 "	(1.8)		総 務 費	23,765 "	(28.4)	
地 方 交 付 税	34,932 "	(40.7)		民 生 費	8,443 "	(10.1)	
交 通 安 全 対 策 金	21 "			衛 生 費	1,539 "	(1.8)	
特 別 交 付 金	293 "	(0.4)		労 働 費	1,691 "	(2.0)	
分操金及び負担金	2,036 "	(2.4)		農 林 業 費	16,819 "	(20.1)	
使用料及び手数料	8,926 "	(10.4)		商 工 費	1,263 "	(1.5)	
国 庫 支 出 金	12,018 "	(14.1)		土 木 費	13,765 "	(16.4)	
道 支 出 金	917 "	(1.1)		消 防 費	1,909 "	(2.3)	
財 産 収 入	1,372 "	(1.6)		教 育 費	8,953 "	(10.7)	
寄 付 金	1,551 "	(1.8)		公 債 費	4,349 "	(5.2)	
繰 越 金	3,897 "	(4.6)					
諸 収 入 金	6,880 "	(8.0)					
町 債							
計	8億5,746万円	(100)		計	8億3,772万円	(100)	

万単位としました。このため数字があわない点もありますのでご了承ください。
一般会計の歳入は八億五千七百四十六万円、これにたいし歳出は

八億三千七百七十二万円、差引き千九百七十三万円の黒字決算となり、うち九百九十万円を繰内消防庁舎の建築費にあてるための財源として翌年度に繰越しました。

この一般会計歳

入のうち、税外収入の未済金処理に鋭意努力されたい

と決算審査特別委員会から指摘されました。収入未済額は四百五十三万三千八百十五円。

町民の五三・三％にあたる九千八百十七名(四十五年三月末現在)となっています。

特別会計のうちの国保会計は歳入・歳出の差引き九百十七万円の黒字。歳出を被保険者一人当たりで割ると一万七千七百九十円になり、前年の八千八百七十四円を大きく上回っています。被保険者数は全

その他の特別会計のうち、豊岡簡水の未済金が百四十万円あり、早急な処理が望まれました。

歳入・歳出の総括表、各款別の歳入・歳出決算表、歳入および歳出の分析表は次の通りです。

決算額を町民一人あたりに按分すると

歳入のトップは地方交付税

歳出では農林業費・土木費の順

歳入・歳出の決算を、各項目別に町民一人あたりで按分すると次の表ようになります。

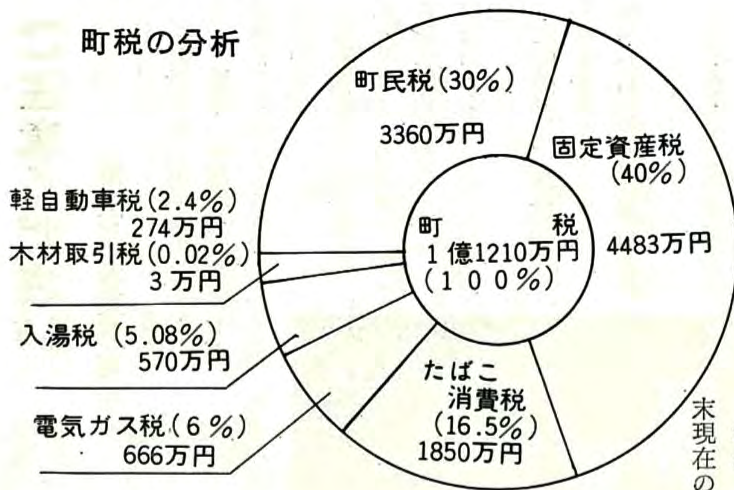
この表でもおわかりのように、歳入では地方交付税が最も多く、一万八千九百六十五円、次いで道支出金の六千五百二十五円、町税

の六千八十円、国庫支出金の四千八百四十六円の順となり、この計四万六千五百五十三円。

一方、歳出では、農林業費が一万三千五百五十八円と他を抜きんで多く、次いで土木費、総務費、教育費、民生費の順となっています。この計は四万五千四百八十一円。

なお、按分した人口は昨年三月末現在の二万八千四百十九人です。

町税の分析



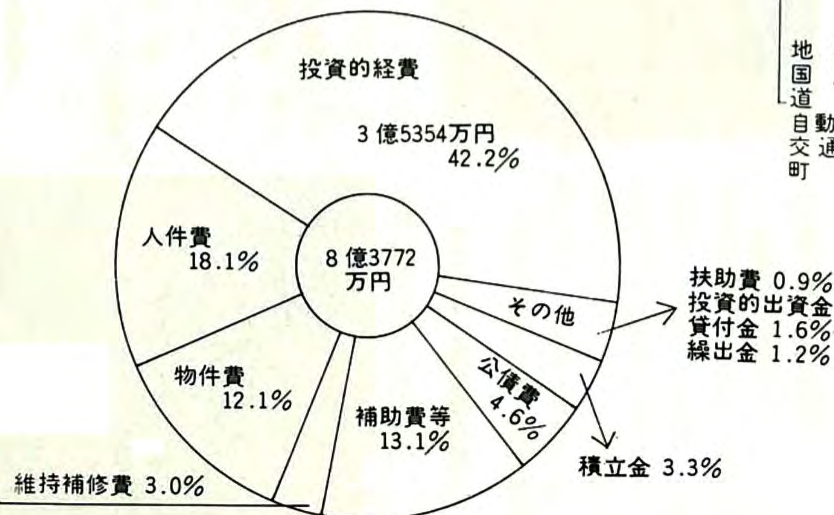
町民1人当りの金額 単位 円

歳入		歳出	
町民税	6,080	議会費	815
自動車取得税	915	総務費	8,857
地方交付税	18,965	民生費	4,756
交通安全対策金	11	衛生費	924
分担金・負担金	160	労働費	976
使用料・手数料	1,107	農林業費	10,358
国庫支出金	4,846	商工費	1,060
道支出金	6,525	土木費	8,575
財産収入	498	消防費	1,406
繰越金	842	教育費	5,651
諸収入	2,116	公債費	2,104
町債	3,735		
寄付金	744		
合計	46,553	合計	45,481

歳入の分析



歳出の分析



ご注意ください

相次ぎ火災が発生

二月号でもお知らせしましたように、昨年一年間の無火災がウソの様に、このところ火災がひん発しています。

火災発生の原因を統計的にみますと、全国的では①たばこ②火遊び③コンロ、ストーブの順となっています。

北海道では、寒冷地という特殊条件からストーブ、煙突からの出火が第一位を

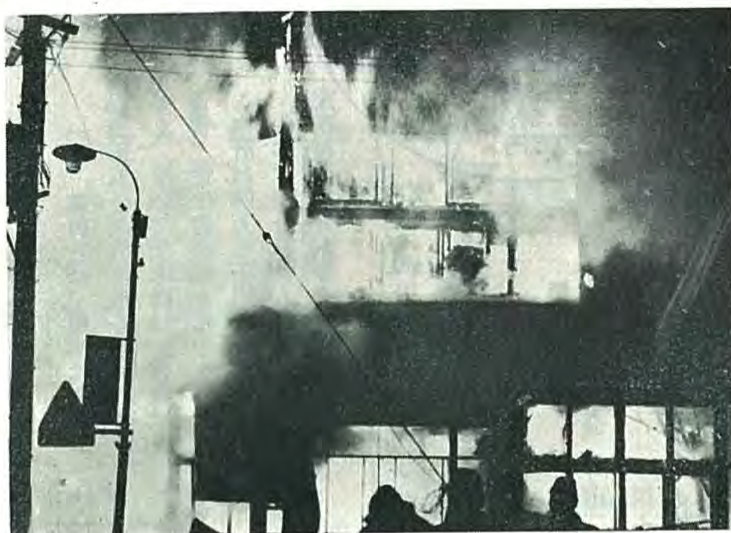
四月から五月末までの間保育所および新入学児童を交通事故から守る運動が、

保育所・新入学児童を交通事故から守りましょう

全国一斉に展開されます。四月になりますと、今まで両親の懷の中で、しっかりと守られていたため、交通のキマリをよく知らない保育所、小学校一年生が街頭に姿をあらわします。

しめ、次いでたばこ、火遊びの順となり、何れも、ちよつとした注意によって防ぐことの出来るものばかりとなっています。

盗まれた品物は返ってくることもありますが、火災は総てを灰に



してしまい、また、人命さえ失われる場合が、たいへん多くなっています。大切な財産、人命を自ら守るために、夜寝るとき、外出するときは十分に注意しましょう。

万一、火災が発生したときは、一刻も早く消防機関に連絡してください。第一分団は電話一

一九番、第二分団は札内一〇番、第三分団は糠内七番となっています。

なお、第一分団の一一九番は火災緊急電話ですので火災通報以外はダイヤルしないようお願いいたします。おそろしい火災現場

指導で、ほどなく交通のキマリを、よく守るようになります。その時になって、おとなは勝手なことをしている、と言われないよう、こどもたちの模範となるような行動をとってください。最近、大きな事故が発生しても人々は左程、おどろかなくなっていました。交通事故が多いため、事故に馴れてしまったのでしょうか。交通事故は他人ごとではありません、いつ、あなたが起すかわかりません。車は慎重に運転しましょう。

幕別温泉で全町婦人研修会

全町婦人研修会が二月二十四、五の両日、幕別温泉ホテルで開かれました。研修会では「賢い母、賢い妻、賢い嫁」をテーマにした講義や家庭内でも出来るレクリエーションの実技などがあり、参加した百余名のご婦人方は熱心に研修をおこなっていました。



母子家庭世帯主激励会

母子家庭世帯主激励会が、二月五日午前十一時から幕別温泉ホテルで開かれました。

これは、母子家庭の世帯主の皆さんに、日頃の苦勞を忘れて楽しい一日を過ごしていただくために開催したもので、参加した八十余名の方々には温泉で疲れをもみほぐし、楽しい一日を過ごしていました。



お年寄りに調髪の奉仕

錦町の石田美容院（石田政子院長）では、お年寄りに喜んでもらえるなら、と、二月十五日の幕別老人クラブ定例会を利用し、調髪奉仕をおこないました。石田院長はお弟子さんとともに次から次へと調髪し、皆さんから、たいへん感謝されておりました。



青少年が動揺しやすい春

親と子で話しあいましょう

去る二月十八日に、四校連絡協議会が幕別中学校で開かれ、児童生徒の指導について、話しあいが持たれました。

四校連絡協議会とは、保育所、小学校、中学校、高等学校の生徒指導の先生方が、横の連絡をとりながら非行防止のため、いろいろと対策を話しあうために設けたものです。

春休みは、ほんの僅かな期間ですが、学校から解放されたという気持ちに加え、春という気候から

小中高校の

春休みが近ずいています。

小学校に入学するんだ…と真新しいランドセルを手

に指折り数えて待っている

新入学児童、高校に入学する者、社会の一員として就職する者と、

三月から四月にかけては、青少年にとつて最も動揺しやすい月となっています。

四校連絡協議会でも、この点について、いろいろ話しあいがあ

る先生から、問題をおこす児童生徒の家庭状況、すなわち片親のいない家庭の子どもたちより、共

稼ぎ家庭の子どもに問題がある、と発表がありました。

非行に走る青少年が多く、また、川遊びによる事故も、交通事故に

匹敵するほど発生しています。子どもがいる家庭はもろんのこと

危険な遊びをしている青少年をみかけたときは、他人の子どもでも

注意してやりましょう。

長かった冬から解放されたという気のゆるみは、大人ばかりでなく、子どもの世界でも同じことな

のでしょう。学校側でも事故防止非行防止に、いろいろと対策をた

ていますが、第二の教育といわれる家庭教育も、ないがしろにすることは出来ません。

四校連絡協議会でも、この点について、いろいろ話しあいがあ

る先生から、問題をおこす児童生徒の家庭状況、すなわち片親のいない家庭の子どもたちより、共

稼ぎ家庭の子どもに問題がある、と発表がありました。

消費生活の向上から、共稼ぎは

いたし方ないと思います。でも、子どもが非行に走ってしまつてか

ら対策を考えるようでは、なんにもなりません。生徒指導の先生によく相談しましょう。

会議の席上、非行グループの問題もでした。子どもを信用すること

も大切ですが、「うちの子どもにかぎって…」という盲信をすて、それとなく子どもの行動に

注意しましょう。その際、

◎無断外出が多い

◎親の買い与えたものの以外の品物を持つている

◎態度がなんとなく変だ

というときは子どもとヒザをつきあわせ、じっくりと話しあってください。親と子の対話が非行防止に最も効果があるものなのです

なお、青少年について心配ごとがある方は、学校の先生、警察官

奨学資金申し込み受付中

幕別町に二年以上住んでいて、

経済的に困難な家庭の子どもさんを対象に、町では昨年から奨学資金制度を設け、助成しております

が、こし高等学校および高等専門学校に入学する方、または在学中の方で奨学資金を受けたい方は

三月二十日までに各中学校または町教育委員会にお申し出ください

なお、現在五人の方々が奨学資金を受けていますが、この奨学資金は他の奨学資金を受けている方

は対象になりませんので、くわしい内容は町教育委員会におたずね

知らない損をする ③

自動車事故にあったとき、まず加害者の身元を知っておきましょう。それには、免許証の提示を求めたり、自動車損害賠償責任保険の保険証を見せてもらうことが最も良いようです。

■事故は必ず警察に届けましょう。また、悪質な運転者は逃げる場合があります。ナンバーを、少なくとも二ケタは覚えておく

とともに車の形や色、大きさも覚えておきましょう。

■加害者はなるべく不利にならないようにという心の動きがあり

ますから、思わぬところであけ足をとられて損をすることがあります。注意しましょう。

■言葉たくみにもちかけられたい判を押したばかりに、賠償請求権を失った例はたくさんあります。印鑑やサインは慎重にしましょう。

■事故があったとき、まず、国保の係に話をしてください。そのほか警察や役場など、確かな所に相談し、示談屋に相談する事は絶対にやめましょう。

以上、十一回にわたって連載しました国民健康保険の話も、今回で終了いたします。連載した以外で不明の点がありましたら、遠慮なく、役場国保係におたずねください。

国民健康保険 (終)

または町役場企画課内の青少年指導員にご相談ください。

ください。

町民交通傷害保険に加入しましょう

春とともに交通事故の急増が予想されていますが、町民交通傷害保険の加入申し込みは順調にすすみ、三月末現在で約二千名の方が加入いたしております。年間四百四十円の掛金で最高五十万円まで保障される町民交通傷害保険に家族ぐるみで加入し、安心した生活をおくりましょう。



本年から年三回実施 三歳児検診

二月九日、十日の二日間にわたって、幕別町民会館、札内公民館を会場に、三歳児検診をおこないました。

ご承知のように、三歳という年齢は、赤ちゃんらしさというものが、まだいくらか残っていた幼児前期を卒業して、ほんとうの幼児へと進む一つの区切りの段階にある、とても重要な時期にあたるため、町では帯広保健所の協力を得て、毎年三歳児検診を実施しております。

ところが、今までは年一回の検診のため、検診の時点では四歳をこえた幼児も対象にすることがあり、本来の検診目的にあわない点があるところから、本年から、年三回、すなわち、二月、六月、九月の三回にわけて実施することになりました。

保健婦の質問にハキハキと答える三歳児の良い子たち（札内公民館にて）

（幕別町民会館）、二十三日（札内公民館）
対象は四十三年一月から四月までの間に生れた者

昭和四十六年九月二十八日
（幕別町民会館）、二十九日（札内公民館）

対象は四十三年五月から八月までの間に生れた者

昭和四十七年二月二十二日
（幕別町民会館）、二十三日（札内公民館）

対象は四十三年九月から十二月までの間に生れた者

昭和四十六年六月二十二日

篤志寄付者のお名前

◇石田亀代作、市橋けん、田母上ハナ、岡田賢子、森野フジエ、橋本キリ、斉藤ナサ、高橋由貴子

石田トミノ、花井つぎの皆さんは実修行で得た浄財、金八千円を町社会福祉協議会に寄付しました。

◇札内の羊会では、札内寿会に金五千円を指定寄付しました。

◇札内民謡友の会では、幕別町老人お楽しみ会に金五千円を指定寄付しました。

◇錦町の須田越さんから、生活困窮児童にと、アノラック十二着の寄付がありました。

◇札内太子講々員の宗岡フク、佐久間夏江、三好清子、清水吉彦山本しずえ、香田しう、杉野ヨシ小川加代子、黒島キヨの皆さんは実修行で得た浄財、金五千円を札内寿会に指定寄付しました。

◇匿名の方より恵まれない子どもさんに使ってほしい、と金五百円が町社会福祉協議会に送られてきました。

◇帯広自衛隊第五特科連隊の松

札内花泉会

幕別町文化協会 加盟団体を紹介

(4)

昭和四十四年十月美容体操のつもりで同好者が集まり踊りをはじめたのが札内花泉会のはじまり

加、芸能大会には欠かせない存在となっています。

役員は、会長に角田信夫さん副会長には中村アイさん、会計は矢野フジエさんが就任し、会の運営にあたっております。踊りのレパートリーは、高橋先生の指導で数えきれず、最近では同じく高橋先生から三味線の手ほどきを受けています。会員数は十三名。

なお、花泉会では、町内の各老人クラブから、おまねきがあれば、喜んで慰問したいと語っております。ご希望の方は花泉会長または役場札内支所長に連絡してほしいと望んでいます。

お年寄りを慰問する花泉会の皆さん

